

日常点検基準表

(平成 年 月)

登録番号

点検箇所	点検内容	点検実施日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
1. ブレーキ	1. ブレーキ・ペダルの踏みしろが適当で、ブレーキのききが十分であること。																																			
	2. ブレーキの液量が適当であること。																																			
	3. 空気圧の上がり具合が不良でないこと。																																			
	4. ブレーキ・ペダルを踏み込んで放した場合にブレーキ・バルブからの排気音が正常であること。																																			
	5. 駐車ブレーキ・レバーの引きしろが適当であること。																																			
2. タイヤ	1. タイヤの空気圧が適当であること。																																			
	2. 亀裂及び損傷がないこと。																																			
	3. 異状な摩耗がないこと。																																			
	4. ホール・ナットの脱落・緩み、ホール・ボルト折損等がないこと。(但し、大型車・車両総重量8トン以上のトラック対象)																																			
	5. 溝の深さが十分であること。																																			
3. バッテリー	液量が適当であること。																																			
4. 原動機	1. 冷却水の量が適当であること。																																			
	2. ファン・ベルトの張り具合が適当であり、かつ、ファン・ベルトに損傷がないこと。																																			
	3. エンジン・オイルの量が適当であること。																																			
	4. 原動機のかかり具合が不良でなく、かつ、異音がないこと。																																			
	5. 低速及び加速の状態が適当であること。																																			
5. 灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合が不良でなく、かつ、汚れ及び損傷がないこと。																																			
6. ウインド・ウォッシャー及びワイパー	1. ウインド・ウォッシャーの液量が適当であり、かつ、噴射状態が不良でないこと。																																			
	2. ワイパーの払拭状態が不良でないこと。																																			
7. エア・タンク	エア・タンクに凝水がないこと。																																			
8. 運行において異状が認められた箇所	当該箇所に異状がないこと。																																			
9. その他自社で定めた点検内容	1. 2.																																			
検 印	点 検 者 印																																			
	整 備 管 理 者 印																																			
	運 行 管 理 者 印																																			

1. 印の点検は、当該自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。
2. 点検の結果、異状がなかった場合✓印を記入。(走行距離等が不明な場合、 についても点検すること)
3. 9の項目は、自社で定められた内容が異状なかった場合✓印を記入。